

「置賜広域行政事務組合最終処分場整備事業 環境影響評価」の概要

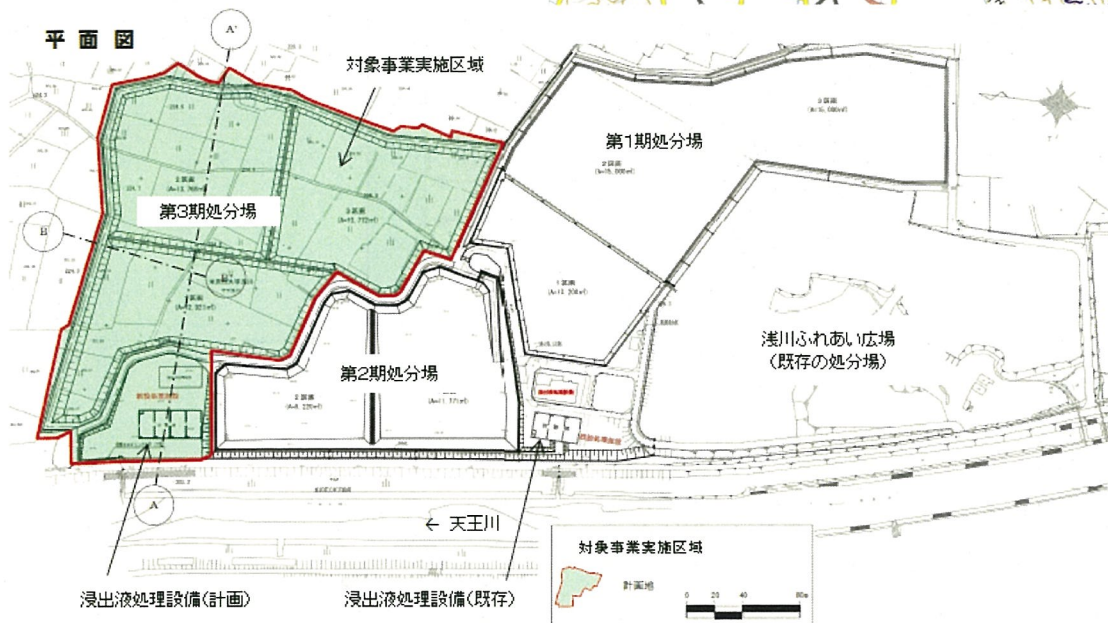
- 1 事業者：置賜広域行政事務組合 理事長 米沢市長 中川 勝
- 2 事業の種類：一般廃棄物最終処分場の新設 40,000 m<sup>2</sup> (128,700 m<sup>3</sup>)  
(条例別表第3号の「廃棄物処理施設の建設事業」で埋立処分場の面積が3ha以上であるものに該当)

3 事業実施区域

米沢市大字浅川大南 1908 番地

4 関係地域

米沢市、高畠町



5 環境影響評価手続の経過等

- 方法書手続：公告 H. 26. 9. 4)、審査会 H. 26. 12. 4、県知事意見 H. 26. 12. 26
  - 準備書の公告：平成 28 年 9 月 9 日
  - 準備書の縦覧：平成 28 年 9 月 14 日～10 月 13 日 (実施中)
  - 準備書についての意見の受付期限：平成 28 年 10 月 27 日まで (実施中)
  - 意見の概要書の送付：平成 28 年 11 月上旬 (見込み)
  - 環境影響評価審査会の開催：平成 28 年 11 月 11 日 (予定)
  - 準備書に対する県知事意見の提出：平成 28 年 12 月上旬 (予定)
- (期限は意見の概要書の送付から 100 日以内→平成 29 年 2 月中旬 (見込み))

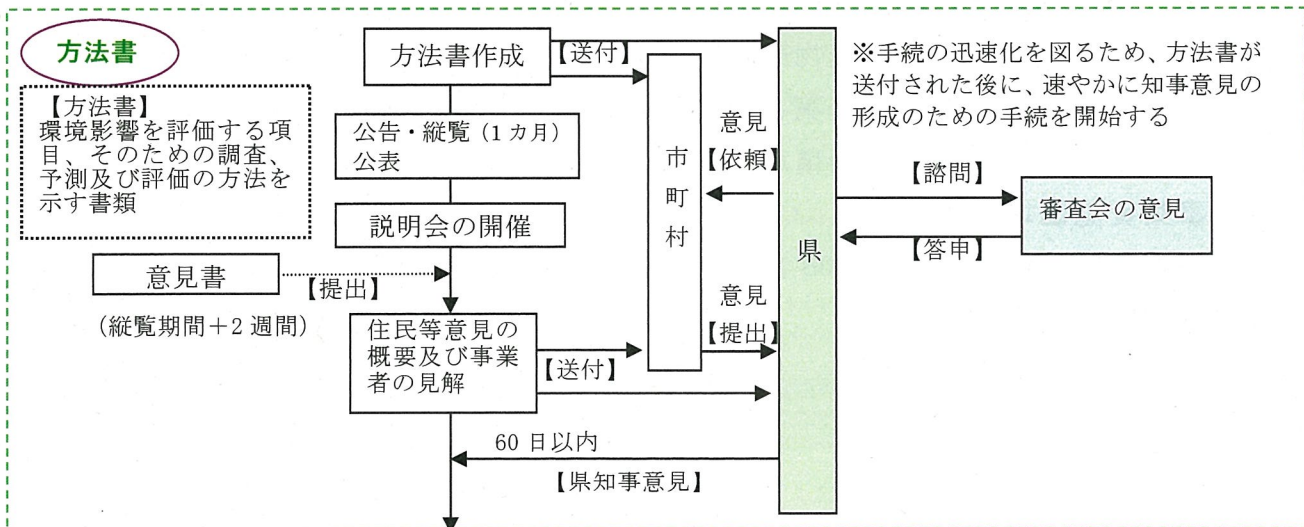
# 山形県環境影響評価条例手続の流れ

【住 民】

【事業者】

【市町村・県】

【環境影響評価審査会】



## 調査の実施

